

豊橋市監査公表第11号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成30年11月30日

豊橋市監査委員	大須賀 俊 裕
同	木 藤 守 人
同	市 原 享 吾
同	松 崎 正 尚

財政援助団体等監査の結果について

第1 監査の対象

	団 体 名	対象区分	団体に係る事務の所管課
1	公益財団法人 豊橋市体育協会	補助金、出資及び公の施設の管理	文化・スポーツ部 「スポーツのまち」づくり課
2	特定非営利活動法人 二川宿	公の施設の管理	教育委員会 教育部 美術博物館
3	豊橋障害者（児）団体連合協議会	公の施設の管理	福祉部 障害福祉課

第2 監査の期間

平成30年9月4日 ～ 平成30年11月2日

第3 監査の方法

監査の対象団体に対し、補助金、出資及び公の施設の管理に係る平成29年度における出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、それぞれの目的に沿って事務事業が適正に実施されているかどうか、また、公の施設の管理については、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかどうか主に主眼を置いて監査を実施した。

また、所管課に対しては、当該監査団体に対する指導監督が適切になされているかどうか主に主眼を置いて監査を実施した。

第4 団体の概要等

1 公益財団法人 豊橋市体育協会

1-1 概要

(1) 設立年月日

昭和53年4月1日（公益財団法人移行 平成24年4月1日）

(2) 基本財産（平成30年3月31日現在）

2億2,537万円（うち本市出捐金8,406万円）

(3) 役員数及び職員数（平成30年3月31日現在）

理事長	1名
副理事長等	3名（うち1名は常勤）
理事	7名
監事	2名
職員（事務局）	8名（うち1名は常務理事兼任）

(4) 主な事業

- ア スポーツを実施する機会と場の提供
- イ スポーツを観戦する機会の提供
- ウ スポーツに関する環境整備及び活動支援
- エ スポーツに関する普及、啓発、情報発信
- オ その他公益目的を達成するために必要な事業

1-2 補助金の額

豊橋市体育協会補助金	48,323,226円
スポーツ少年団活動事業補助金	810,000円
市民スポーツ祭事業補助金	450,000円

1-3 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (平成29年度)
豊橋市総合体育館等	神野新田町字メノ割1 番地の3 他	H26.4.1～H31.3.31	136,631,000円
豊橋市岩田総合球技場等	岩田町1番地の2 他	H26.4.1～H31.3.31	148,885,000円

1-4 管理者が行う業務の範囲

- ア スポーツの振興及び施設の利用促進を図る事業の実施に関する業務
- イ 豊橋市総合体育館等の運営に関する業務
- ウ 豊橋市総合体育館等の維持管理に関する業務
- エ 豊橋市岩田総合球技場等の運営に関する業務
- オ 豊橋市岩田総合球技場等の維持管理に関する業務
- カ その他市長が定める業務
- キ 別途委託業務

2 特定非営利活動法人 二川宿

2-1 概要

(1) 設立年月日

平成26年8月18日

(2) 役員数及び職員数（平成30年3月31日現在）

理 事 7名（うち1名は常勤）
監 事 1名
職 員 23名（うち1名は理事兼任）

2-2 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (平成29年度)
商家「駒屋」	二川町字新橋町21番地	H27. 11. 1～H30. 3. 31	18,970,000円
		H30. 4. 1～H35. 3. 31	

2-3 管理者が行う業務の範囲

- ア 商家「駒屋」の施設及び設備の維持管理に関する業務
- イ 商家「駒屋」の運営に関する業務
- ウ 商家「駒屋」の指定事業実施に関する業務
- エ その他市長又は教育委員会が定める業務

3 豊橋障害者（児）団体連合協議会

3-1 概要

(1) 設立年月日

平成13年6月23日

(2) 役員数及び職員数（平成30年3月31日現在）

役員 21名
監事 3名
職員 8名

3-2 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (平成29年度)
豊橋市障害者福祉会館	東新町15番地	H26.4.1～H31.3.31	39,874,000円

3-3 管理者が行う業務の範囲

- ア 障害者福祉の総合的な振興と増進を図る事業の実施に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 施設、設備の維持管理に関する業務
- エ 使用料徴収に関する業務
- オ その他市長が定める業務

第5 監査の結果及び意見

監査の対象とした団体への補助金、出資及び公の施設の管理に係る平成29年度における出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、次のとおり改善又は検討を要する事項が見受けられた。

公益財団法人 豊橋市体育協会

〔 豊橋市体育協会 〕

指摘事項

- ・豊橋市体育協会契約事務規則の定めにより指名競争入札とすべき複数の契約において、見積合わせとしていたので、契約事務規則に則り適正な事務処理をされたい。
- ・予定価格書と見積書との間で、記載金額に係る消費税等の取扱いに齟齬が見受けられたので、整合を取り適正な事務処理をされたい。
- ・予定価格の決定等において、豊橋市体育協会事務局処務規程で定める決裁区分と異なる処理をしている事例が見受けられたので、事務局処務規程に則り適正な事務処理をされたい。
- ・金銭出納に係る事務において、収納した金銭を支出に充てていたため、豊橋市体育協会財務事務処理規程に則り適正な事務処理をされたい。

意見

- ・小口現金に係る事務において、財務事務処理規程では「月内に払い出した額を取りまとめて当該月の25日までに精算する」と定められているが、月末締め処理としていたので、適切な事務処理に努められたい。
- ・草刈等業務の支払方法において、実際の業務期間に即したものとなっていない事例が見受けられたので、支払方法の見直し等検討されたい。
- ・支出事務において、立替払や支払遅延の事例が見受けられたので、財務事務処理規程等に基づき適切な事務処理に努められたい。
- ・学校体育施設使用券現金等出納事務において、領収書原符に領収印がないなど不適切な事例が散見されたので、マニュアルに沿った適切な事務処理に努められたい。
- ・建築物の定期点検報告書において、コンクリートの剥離など要是正の項目に記載誤りが見受けられたので、事故につながらないよう適切な施設管理に努められたい。
- ・総合体育館の建築設備について、建築基準法第12条第4項による建築設備点検記録がなかったため、適切な事務処理に努められたい。

また、エレベーターの保守点検業務の仕様書に、同項の業務の記載がなく点検をさせていたので、適切な事務処理に努められたい。

〔 文化・スポーツ部 「スポーツのまち」づくり課 〕

指摘事項

- ・指定管理者が行った修繕業務において、監視カメラシステム取付など備品とすべき事例が見受けられたので、適正な事務処理となるよう指定管理者を指導されたい。
- ・指定管理者が豊橋馬術協会へ再委託している高師緑地青少年広場附設クラブハウス管理業務委託において、クラブハウスの一部を同協会が事務所として使用していたので、施設管理者として適正な管理をされたい。

意見

- ・指定管理者の管理運営業務において、不適切な事務処理が見受けられたので、連絡調整会議等を積極的に活用し、市の代行者として適切な事務処理が行われるよう指定管理者の指導に努められたい。

特定非営利活動法人 二川宿

〔 二川宿 〕

指摘事項

- ・商家「駒屋」警備委託において、NPO法人二川宿契約規則により定めなければならない予定価格が定められていなかったため、契約規則に則り適正な事務処理をされたい。
- ・物品購入において、購入申請書を定め申請方法を明記しているが、決められた方法と異なる事務処理が散見されたので、適正な事務処理をされたい。
- ・教育委員会に帰属する備品の異動報告において、一部が報告されていなかったため、指定管理者仕様書に則り適正な事務処理をされたい。
- ・会計処理において、残高照合及び小口現金制度利用等、NPO法人二川宿会計処理規則に基づかない処理が散見されたので、規則を改正するなど適正な事務処理をされたい。
- ・商家「駒屋」庭園管理委託業務において、業務報告書の確認、検査をした記録がなかったため、契約規則に則り適正な事務処理をされたい。

意見

- ・商家「駒屋」警備委託において、一者随意契約とした経緯が不明であるため、一者随意契約理由書を作成するなど適切な事務処理に努められたい。
また、契約書に契約保証金の取扱いについての記載がされていなかったため、適切な事務処理に努められたい。
- ・商家「駒屋」庭園管理委託業務において、農薬散布の記録が見受けられなかったため、業者から農薬使用記録を徴し、適切な事務処理に努められたい。

〔 教育委員会 教育部 美術博物館 〕

指摘事項

- ・ 指定管理者からの備品の異動報告において、一部報告されておらず、市の備品として登録できなかったため、適正な事務処理を行うよう指定管理者を指導されたい。
- ・ 管理業務の第三者への委託において、協定書ではあらかじめ指定管理者から教育委員会に届け出るものとされているが、2年目以降の届出がされていなかったため、協定書に則った適正な事務処理を行うよう指定管理者を指導されたい。

意見

- ・ 端末等の賃貸借契約において、指定管理者が指定管理期間を超える賃貸借期間で契約していたため、適切な事務処理を行うよう指定管理者を指導されたい。
- ・ 指定管理者の管理運営業務において、不適切な事務処理が見受けられたため、連絡調整会議等を積極的に活用し、市の代行者として適切な事務処理が行われるよう指定管理者の指導に努められたい。

豊橋障害者（児）団体連合協議会

〔 豊橋障害者（児）団体連合協議会 〕

指摘事項

- ・ 指定管理に係る物品の管理において、市への報告漏れなどの不備が見受けられたため、適正な事務処理をされたい。

意見

- ・ 警備委託業務等の一者随意契約において、地方自治法施行令を根拠としていたため、当該団体の経理規程に則り適切な事務処理に努められたい。
- ・ 業務委託の検査において、報告に対する検査が不十分であったため、仕様書に則り適切な事務処理に努められたい。
- ・ 業務委託契約書において、遅延利息等が旧料率で記載されていたため、料率を確認し適切な事務処理に努められたい。
- ・ 消防設備保守点検委託業務において、仕様書と点検結果報告書で設備数量に不整合が見受けられたため、確認のうえ適切な事務処理に努められたい。
- ・ エレベーターの定期検査報告書において、日付の記入漏れや記載誤りが見受けられたため、適切な事務処理に努められたい。

- ・指定管理に係る物品等の購入に伴う支払処理において、請求書の宛名が指定管理者名ではなく、施設の愛称となっていたので、適切な事務処理に努められたい。

〔 福祉部 障害福祉課 〕

指摘事項

- ・障害者福祉会館に係る物品の管理において、協定書では市が定める物品管理簿により指定管理者は物品等を管理すると規定しているにもかかわらず、様式を定めていなかったため、適正な事務処理をされたい。
- ・障害者福祉会館に係る備品の管理において、備品としての必要な手続が行われていないため、市の備品として登録できなかったため、適正な事務処理を行うよう指定管理者を指導されたい。

意見

- ・障害者福祉会館の管理業務に係る事業報告書において、経費収支決算に収入の記載がなかったため、必要事項として記載するよう指定管理者を指導されたい。
また、毎月終了後に提出される業務報告書において、記載事項の「管理経費等の収支状況等」が四半期に一度の報告となっていたため、指定管理者と協議し、適切な事務処理に努められたい。
- ・消防設備保守点検委託業務において、仕様書と点検結果報告書で設備数量に不整合が見受けられたため、指定管理者仕様書の数量を精査し適切な事務処理に努められたい。
- ・建築設備の定期検査報告書において、緊急対応の必要性の認識が不足していたため、適切な施設管理に努められたい。
- ・指定管理者の管理運営業務において、不適切な事務処理が見受けられたため、連絡調整会議等を積極的に活用し、市の代行者として適切な事務処理が行われるよう指定管理者の指導に努められたい。